



### 派遣法改正に向けて

労働者派遣法改正案要綱が答申され、国会へ提出されることとなりました。国会での可決が仮に5月であれば、公布・施行は6カ月後の本年11月となります。

当社も当然のことながら改正案に沿った派遣事業運営を計画しております。

また、現在、厚生労働省の管掌機関である労働局職業安定局による「労働者派遣の適正化に向けた取り組み」も始まっています。

特に政令26業務と呼ばれる専門業務については、派遣期間の定めがないことで、厳密な確認が行われずに運用されていると想定されています。これに対して集中的な指導監督を行うと、当局からの発表が先日なされたばかりです。

現在、厚生労働省の労働者派遣事業関係業務取扱要領における政令26業務の定義を基に、当社でも適正に派遣業務が行われているか、確認をしております。

適正であるように常に徹底して派遣業法の遵守に努めておりますが、万が一、政令26業務についての取り扱いに誤りがあった場合には、自由化業務への切り替え、労働者の雇用形態を派遣先からの直接雇用に変更するといった対応が必要となります。

当社は安心して、お取引をして頂けるよう、各拠点、グループ会社を含め万全の体制で対応してまいります。

些細な点でも何なりとお問い合わせ頂ければ幸いです。

(リスクマネジメント本部…石原)

### シングルマザー就労支援事業

エイジェックグループでは、2月1日よりシングルマザー(母子家庭の母)を対象とした就労支援事業を開始いたしました。シングルマザーのための就職・転職支援サイト「はぴシェア」の運営を通じて、就労の支援とその雇用開発に努めてまいります。

シングルマザーは、退職要因(出産、配偶者の転勤など)が少なく、長期勤務が可能で、一家の大黒柱としての立場意識から、働くことに対する意欲が高いことが特長です。

運営サイト「はぴシェア」は、職種ではなく、属性にエッジをたてた集客戦略により、全職種に対して経験者・有資格者の登録があります。

現在は首都圏を中心に約1500名の求職者にご登録いただいておりますが、今後は、エイジェック全国の拠点での展開も予定しております。

また、様々な人材のご要望にお応えできるよう、体制を整えてまいります。

今後、シングルマザー就労支援事業では、各自治体の母子家庭の就業支援・自立支援プログラムとも連携をとりながら、次のことに取り組んでまいります。

- ・ 買い手市場の雇用環境においても、採用が充足できない「雇用のミスマッチ」解消。
- ・ 女性の積極活用を進めている企業への、人材育成から就業・定着までの総合支援。
- ・ 弊社内社労士事務所との連携による助成金を活用した採用の支援。

※運営サイト「はぴシェア」もご利用ください  
<http://www.hapishare.com/>

(シングルマザー就労支援事業…秋田)

### パソコンは、その寿命が短い…

昨年ウインドウズ7が日本でも発売されました。すでにお使いの方も多数いらっしゃることかと思えます。

一方、2010年7月13日にウインドウズ2000の延長サポートが終了するとの告知が行われました。

すでに登場から10年以上経過し「過去のもの」となった感もありますが、今もなお現役で使われていることも多いようです。

コスト面からだけでなく、ソフトの互換性からも切り替えを見送ってきた会社・個人も少なくないでしょう。

弊社にも数台、ウインドウズ2000パソコンがあり、OSの変更を検討しています。パソコンの機械としての「寿命」は、部品が壊れない限り使い続けることができます。

一方、ソフトも含めた「寿命」は提供元のサポート打ち切りで不意に訪れることとなります。

機械としては使用し続けることが可能なものも、ホームページの改ざんなどで一話題になった「ガンブラー」などのように、ソフトの弱点を突いてくるコンピュータウイルスへの抜本的な対策としては、弱点を克服した最新のソフトに切り替えていくしかありません。すでに「寿命」を迎えたシステムを使い続けるにはそれなりのリスクがある、という認識を持つ必要があります。

(システム開発…米澤)

